

地域経済活性化につながる P F I 事業推進研究会 提言

1. 地域経済活性化につながる PPP / P F I 事業の加速に向けて (現状認識と課題解決の方向性)

- 人口減少や公共施設の老朽化などに適切に対応しながら、活気に溢れる地域経済を実現していくことは、喫緊の課題である。
- PPP/PFI 事業は、公共サービスの提供にあたり、民間企業や企業グループが公共施設等の設計、施工、維持管理、運営、資金調達等をまとめて実施するなど、官と民が連携して事業を推進するものであり、民間の知恵と能力を最大限活用しようとする事業手法である。特に、地域の実情に精通した企業グループから、地域のニーズにできるだけ応えた企画を募るなどにより、地域活性化のポテンシャルを最大限に引き出すことが可能である。また、PPP/PFI 事業は活力ある魅力的なまちをつくる有効な手段でもあり、地方創生の切り札となると考えられる。
- しかし、PPP/PFI 事業は着実に増加しているものの、十分に普及しているとは言いがたい。その主な理由としては、多くの地方公共団体及び地域の企業において未だ PPP/PFI 事業に対する理解の不足や不慣れがあることが考えられる。また、PPP/PFI 事業は地域の企業参画が困難な事業ではないかとの指摘があるが、実際には、平成 28 年度に地方公共団体が結んだ PFI の事業契約 33 件のうち、約 8 割において地域の企業が参画（そのうち約半数で地域の企業が代表企業）するなど、地域の企業の参画は可能な仕組みとなっている。
- 地域経済活性化につながる PPP/PFI 事業を一層普及させていくためには、まずは、地方公共団体側の理解不足、不慣れ解消に向けた支援を強化し、PPP/PFI 事業の発注を促すとともに、地域の企業側に対しても、同じくその理解不足、不慣れ解消に向けた適切な支援を実施し、積極的な参画を促す必要がある。地域の企業が参画し、地域のニーズに応えた事業が増えることで、地方公共団体側はさらに PPP/PFI 事業を発注していく循環の加速が

起こることが望ましい。

2. PPP/PFI手法による発注促進のための環境改善策

1) PPP/PFI手法に対する関係者の理解促進

- まずは発注業務を担う地方公共団体の首長や職員の理解を引き続き高めていく必要がある。これまで国等が設置を進めてきた PPP/PFI 地域プラットフォーム（以下「地域プラットフォーム」という。）は、地域の企業、金融機関、地方公共団体等が集まり、PPP/PFI 手法についての知識の取得や、官民対話を含めた情報交換等を行い、具体の PPP/PFI 事業の増加を図っていく場であり、特に地方公共団体の関係者や地域の企業関係者の理解促進に有効である。引き続き地域プラットフォームの設置を促進するとともに、地方公共団体は積極的にこれに参加し、PPP/PFI 手法の導入実績が豊富な事業分野があることなど PPP/PFI 手法の有効性等について理解を深めていくべきである。併せて、職員の意識改革に資する研修プログラムの充実を図るべきである。
- また、地域の幅広い関係者が、地域活性化の必要性和 PPP/PFI 手法についての理解を共有していくことも重要である。このため、地方公共団体は、積極的に地域の住民、議会関係者、企業関係者等の理解醸成に努めるべきである。

2) PPP/PFI手法による事業化促進

- PPP/PFI 手法による事業化を促進するため、現在、国及び人口 20 万人以上の地方公共団体へ策定を要請している優先的検討規程について、例えば人口 10 万人以上の地方公共団体へ要請するなど、対象を拡大するべきである。また、構想づくりや合意形成の初期段階から、事業者選定や契約等専門家による助言が必要な段階（アドバイザー業務委託の段階）に至るまで、国等による財政支援や専門家派遣などを拡充することにより、不慣れた地方公共団体を適切に支援していくべきである。

- PPP/PFI 手法は、一括発注、性能発注等の特長により、従来型発注方式に比べ、高い経費節減効果が見込まれるだけでなく、地域の企業の参画を進めることにより地域のニーズに応えた様々なサービスが提供されるなど、補助金・交付金の有効活用にもつながるものである。このため、国等が地方公共団体に補助金・交付金を交付する際に、まずは PPP/PFI 手法導入を検討することを条件とする事業分野の拡大に努めるべきである。

3. 地域の企業の参画促進のための環境改善策

1) 地域のニーズに応える提案への十分な評価

- 地域の企業の PPP/PFI 事業に挑戦しようという意欲の向上を図り、最大限の地域活性化ポテンシャルを引き出すためにも、地方公共団体側は、地域のニーズに応じて活性化を実現しようとする企画等について十分に評価するべきである。加えて、その旨をあらかじめ公表することが望ましい。

2) 地域の企業の連携促進や企画力・提案力向上等の支援

- 地域の企業の企画力、提案力や事業パートナーの確保力の向上に向けては、地域プラットフォームの活用が同じように有効である。地域プラットフォームの運営主体である地方公共団体や地域金融機関等が、具体的な事例を熟知しているレベルの高い講師の招聘や、参加する企業の増加等に積極的に取り組めるよう、各種支援やインセンティブ付与の制度を充実すべきである。
- PPP/PFI 事業は従来型発注方式よりも応募経費が大きく、地域の企業にとって受注できなかった時のリスクが大きいとの指摘があるため、提案書作成にあたり必要以上のものを求めないなどの負担軽減に配慮するべきである。また、受注に繋がらなくとも、応札作業の中で様々な知識・ノウハウが得られることや他社とのネットワークの形成が図られるといったメリットがあることに留意すべきである。
- 専門家、コンサルタント、エージェントの活用も、経験の乏しい地域の

企業が PPP/PFI 事業に挑戦する際には大いに有効である。また、様々な業種を会員企業に持つ商工会議所・商工会を活用することにより、地域の PPP/PFI 事業の機運醸成や地域の企業間の連携促進が期待できる。このため、意欲の高い企業と専門家や専門家団体とを結びつける仕組みを整備していくことが必要である。

仕組みの方向性としては、例えば、

- 1) 地域金融機関が専門家等を紹介したり、自ら企業等へ助言等を行い、そのような取り組みに対して、フィービジネスとなる仕組みづくりや国が好事例として横展開するなどの継続的な活動が可能となるようなインセンティブを与える
- 2) 地域の商工会議所・商工会が会員企業に地域プラットフォームへの参加を呼び掛ける、また会員企業から専門家の派遣要望を受けた場合に対応可能な体制をつくる
- 3) 建設コンサルタンツ協会等の専門家団体が専門家の派遣体制の充実を図る

等が考えられる。

さらに専門家の数の拡大、質の確保のため、資格制度の整備等に取り組むべきである。

以 上